6 日 獣 発 第 331 号 令和 7 年 2 月 13 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会 会 長 藏 内 勇 夫 (公印及び契印の押印は省略)

春先に向けた吸血昆虫対策の強化について

このことについて、令和7年2月7日付け6消安第6558号により 農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別紙のとおり通知がありま した。

このたびの通知は、昨年 11 月に我が国において初めてランピースキン病(以下「本病」という。)の発生が確認されたことを踏まえ、本病を媒介する吸血昆虫が活発となる春先以降に本病が再流行するリスクを最小限とするため、特に今講ずべき対策について、周知及び指導を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願い致します。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当: 桒野、松岡

TEL 03-3475-1601

E-mail kuwano@nichiju.or.jp

6 消安第6558号 令和7年2月7日

別記団体の長 殿

農林水産省消費・安全局 動 物 衛 生 課 長

春先に向けた吸血昆虫対策の強化について

日頃より、家畜衛生の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。 このことについて、別添のとおり都道府県家畜衛生主務部長宛て通知しましたので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう 御協力をお願いします。

別記

- 一般社団法人 Jミルク
- 一般社団法人 全国酪農協会
- 一般社団法人 中央酪農会議
- 全国酪農業協同組合連合会
- 一般社団法人 日本乳業協会
- 全国農協乳業協会
- 一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会
- 全国乳業協同組合連合会
- 一般社団法人 日本ホルスタイン登録協会
- 日本ジャージー登録協会
- 一般社団法人 日本短角種登録協会
- 一般社団法人 日本あか牛登録協会
- 公益社団法人 全国和牛登録協会
- 全国肉牛事業協同組合
- 一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
- 一般社団法人 日本家畜人工授精師協会
- 一般社団法人 日本草地畜産種子協会
- 一般社団法人 家畜改良事業団
- 公益社団法人 日本装削蹄協会
- 一般社団法人 全国畜産配合飼料価格安定基金

- 一般社団法人 全国配合飼料供給安定基金
- 一般社団法人 全日本配合飼料価格・畜産安定基金
- 一般社団法人 日本科学飼料協会
- 公益社団法人 配合飼料供給安定機構
- 飼料輸出入協議会
- 一般社団法人 日本家畜商協会
- 一般社団法人 日本畜産副産物協会
- 公益社団法人 全国農業共済協会
- 全国開拓農業協同組合連合会
- 全国畜産農業協同組合連合会
- 公益社団法人中央畜産会
- 全国農業協同組合中央会
- 全国農業協同組合連合会
- 一般社団法人 全国動物薬品器材協会
- 一般社団法人 日本家畜輸出入協議会
- 公益社団法人 日本獣医師会
- 公益社団法人 日本動物用医薬品協会
- 一般財団法人 畜産環境整備機構
- 協同組合日本飼料工業会
- 公益社団法人畜産技術協会
- 一般社団法人 全国畜産経営安定基金協会

6 消安第 6558 号 令和 7 年 2 月 7 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

春先に向けた吸血昆虫対策の強化について

昨年11月に我が国において初めてランピースキン病(以下「本病」という。) の発生が確認され、これまでに福岡県の19農場及び熊本県の3農場において 発生が確認されています。

現時点で、新規の発生農場は確認されていませんが、一方で、本病を媒介する吸血昆虫が活発となる春先以降に本病が再流行するリスクを最小限とするため、春先に向けた吸血昆虫対策が今の段階で重要となります。また、吸血昆虫のなかでも、個体数や吸血頻度が多いサシバエ対策が特に重要です。

つきましては、特に今講ずべき対策として重要な下記の点について生産者及 び関係団体への周知及び指導方お願いします。

記

1 卵、幼虫及びさなぎ対策

サシバエはさなぎの状態で越冬することが知られており、春先以降の成虫の発生を減らすためには冬のうちの対策が重要です。このため、サシバエのさなぎが存在する堆肥については、適切な頻度での切り返し及び水分管理によって発酵熱を高め、殺虫を行うことが推奨されます。

また、活動を始めた成虫が生んだ卵や幼虫の駆除を図る目的で、牛舎壁の隅、牛舎内の溝、ウォーターカップ下、通路のゴムマットの下やその隙間等の清掃や、幼虫が多く生息する傾向のある牛舎内の成牛の踏まない場所(特に牛舎隅等)や子牛の牛床全体への昆虫成長制御剤(IGR 剤)の散布が有効です。

2 成虫対策

サシバエは春先の比較的涼しい時期に成虫となって活動が活発になることから、成虫の活動開始時期を逃さず殺虫剤の散布を行うことが推奨されます。 一匹の成虫は生涯で約 600 個の卵を産む能力があることが知られており、成虫を防除し、次世代の成虫の発生を防ぐことが重要です。なお、連続的に同 一系統の薬剤を使用することはサシバエによる薬剤抵抗性の獲得を助長しか ねないことから、作用機序の異なる薬剤をローテーションで使用することが 推奨されますので留意ください。

また、牛舎に成虫を近づけない観点から、網目が6ミリメートルの薬剤含浸防虫ネット及びハエ取り紙の牛舎への設置、サシバエの休息場所となる牛舎周辺の草刈り等が有効です。

さらに、動物衛生課長通知(6消安第5231号 令和6年12月13日)によって通知した車両等を介した伝播の防止対策(農場への入出場時における車両(タイヤ回りだけでなく車体も含む)の洗浄・消毒のほか、車体や車内への殺虫剤の散布等)についても引き続きご指導願います。

また、サシバエ対策の具体的なポイントをまとめたリーフレットを公表して おりますので、ご参照・ご活用ください。

(https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-93.pdf)